

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名 称	(財) 大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
	大阪市中央区谷町7丁目2-2-202
評価実施期間	契約日 25年9月3日～ 評価確定日 26年2月22日 (実地訪問) 調査日 2013年11月11日 2013年11月22日
	HF10-1-0037 HF10-1-0041 HF10-1-0045

## 2 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 川西共同保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 南 博美	開設(指定)年月日： 昭和・(平成)16年1月1日
設置主体：社会福祉法人虹の子会 経営主体：	定員 80名 (利用人数 96名) (0歳から5歳)
所在地：〒666-0014 兵庫県川西市小戸3丁目12の10	
電話番号：072-757-9525	FAX番号：075-757-9526
E-mail：kawakyoho@chive.oce.ne.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www.kk-hoikuen.jp/">http://www.kk-hoikuen.jp/</a>

## (2) 基本情報

理念・方針 児童福祉法に基づき、乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。入所する子どもたちの最善の利益を考慮し、保護者や地域と共に健やかに育つよう、環境づくりに努める。地域の子育て支援を積極的に行い、地域に開かれた保育園をめざす。
力を入れて取り組んでいる点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食を保育の中心に位置付け、子どもたちの食べる意欲や活動意欲につなげている</li> <li>・日々の生活や遊びを通して、子どもたちの体づくりをしている</li> <li>・子ども同士の豊かなかわりを育む保育をしている</li> <li>・子どもたちが、自らしようとする力が育つように保育をしている</li> <li>・他団体と共に、年間を通して野外活動に取り組んでいる(4.5歳児)</li> </ul>

職員配置 ※(内排職)	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1( )	保育士	26(常勤8・パート8)	栄養士	2(常勤1)
調理士	(パート1 )	事務	(パート3 )		( )	

施設の状況

- ・建物面積537.73㎡ 園庭面積57,05㎡ (他、小戸さくら公園を活用)  
建物 築9年 増改築後2年経過、3年以内の大改装計画は無
- ・施設形態  
3階建、1階～3階を保育所として使用
- ・立地条件  
阪急宝塚線、川西能勢口から徒歩10分
- ・近隣の環境  
保育園東方に阪神高速があり、小花インターまで約500m  
保育園周辺には福祉作業所、障害児母子通園施設、公園がある

### 3 評価結果

#### ○総評

◇

特に評価の高い点

川西共同保育園はその前身である川西共同保育所は1972年川西市ではゼロ歳児保育も長時間保育もしていない時代に「仕事をしながら子育てをしたい」との父母の願いから一軒の家庭で産休明け保育、長時間保育を開始しました。1986年には多くのひとたちの協力で就学前までの保育を実現し、2004年1月、社会福祉法人虹の会川西共同保育園を開園しました。名称もたくさんの人たちの願いを未来へ引き継ぎたいとおもいからそのまま川西共同保育園にしています。

川西共同保育園の特筆すべきは、阪急宝塚線川西能勢口の駅から徒歩10分程の閑静な住宅街に位置する当園は、1歳児でも徒歩10分程で行けるような公園が四方にあります。園からは五月山を眺めることができ、幼児たちは日常的に山登りをしており、自然に触れると同時に体づくりも積極的に取り組んでいます。園の前には園庭として活用している公園があります。すぐ側には福祉作業所や障害児母子通園施設があり、穏やかで静かな環境に恵まれています。その環境を十分に生かした保育が実施されており、子どもたちが生き生きと生活しています。

次には、食育に意欲を持つ栄養士による給食です。薄味だが出汁が良く効いているため、大人も子どもも食べることを楽しんでいる給食風景を観察することができました。保護者もこの食事に共感を示しており、当園に預けている理由の一つになっています。試食会をするなど保護者への啓発にも努力しています。

さらには地域との関係です。運動会では保護者に混じって多数の地域の方が見学されていたり、訪問調査日にも、地域の高齢者が園の周りに春咲きの球根を植えに来られていたり、1歳児に連れだつて散歩から戻ると、数人の方に「おかえり」と声をかけられ、子どもたちも「ただいま」と自然に返すやり取りに、地域との関係が日常的に繋がっている様子が伺えました。

クラス担任を超えた朝の送り時の伝言が、担任に伝わっているなど、保護者との関係も当評価機関が実施した保護者アンケートにも「子どもひとり一人を大切にしてくれる保育園」との記述も多く良好です。2014年度から分園、病後児保育と新しい事業が予定さ

れていますが今後も、保護者とともに川西共同保育園が蓄積してきた内容を維持しつつ一層発展させていくことを期待します。

◇特に改善を求められる点

当園の施設は三階建てで、一階は事務室、一時保育室、乳児室。二階は1歳児室、4.5歳児ロッカールーム、フリースペース。3階は4.5歳児合同室、2、3歳児室という配置で、縦に長く横に狭いという作りになっています。各年齢が階で遮断されている状況がありますが、朝夕の受け入れと延長保育で、子どもたちが交流できるように良く工夫はされています。一方、4.5歳児合同という部屋の配置になっています。子どもの成長にもなって体が大きくなり、声も大きく飛び交い、朝のつどい時など、片方が声を出す内容であり、片方は絵本を読んでいるという場合、その活動に支障が出てしまう状況があります。特に、5歳児には就学前教育としての活動を十分に保障していく視点から、一時保育室の配置について再考し、5歳児クラスを独立させることをはじめ環境整備について検討されることを提案します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当保育園では、保育園の名称にもあるように、保育、子育てを父母や地域の方々と共同で行うことを保育理念にしています。今回、そのことを日々の保育の中で実践していることを第三者評価で高く評価していただき、私たちの保育に確信をもつことができ、これからも共同での保育・子育てができるよう、さらなる努力をしてきたいと思えます。

改善を求められている保育室の環境については、特別保育事業との兼ね合いや、施設の構造上での悩みでありました。

異年齢で保育室を共有しているクラスについては、活動による工夫をしているものの、この数年、定員以上の園児を受け入れることにより、子どもにとって落ち着かない状況が生まれ、その改善が課題となっています。当保育園での一時預かり保育の利用者は年間延べ人数が1000名を超えるので、個別の保育室が必要なのですが、2014年4月からは、週2回の子育て支援活動の開設場所の工夫などで改善を図りたいと思えます。

この度の第三者評価受審を機会に、職員全員で保育内容、保育運営、保育所運営などを振り返るよい機会になりました。

2014年度から新事業が始まりますので、今まで以上に地域の要求に応えられる保育園、子育ての拠点となる保育園をめざして職員一丸となって頑張りたいと思えます。

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1	-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
	I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	a
	I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1	-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
	I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

## 特記事項

法人の理念・基本方針は保育園のパンフレットやしおり、職員ハンドブックに記載しています。職員には総括会議で保育実践を振り返るなかで法人の理念や基本方針を通して周知しています。また、職員の自己評価のなかで周知状況を把握しています。利用者へは年度はじめに全体懇談会でパワーポイントなど活用しながら分かりやすく説明しています。また、園からの一方的な説明ではなくグループ討議しながら理解を深めるよう努力しています。市役所や委託している歯科の病院の窓口には保育園のパンフレットを置いたり、年一度開催される「子育てフェスティバル」（規模300人）でも配布するなど広く地域へ広げています。

各クラス懇談会や各種行事の実行委員会においても法人の理念や基本方針に基づいて保育実践をしていることをその都度、説明しながら理解を求めています。

## Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 2	-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
	I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I - 2	-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
	I - 2 -(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
	I - 2 -(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
	I - 2 -(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

## 特記事項

2014年度から開園する分園、病後児保育施設の建設を見通し、2013年度予算に組み入れることも含め、施設の修繕など2018年度までの中・長期計画と事業計画を策定し、具体化を図っています。理事会での議論や職員とも総括会議、年間計画を検討するなかで話し合い、組織的な取り組みを実施しています。

保護者には年一度の懇談会等で説明・報告しています。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 - (1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 - (2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

職員ハンドブックに施設長の役割を明記し、記載しています。川西市施設長研修、兵庫県民間保育園経営研究懇話会の学習会に参加したり、外部の学習会に参加しながら遵守すべき法令についても整備しています。職員面談（非常勤も含め年1回）やアンケートを実施し、職員がかかえている諸課題を把握しながらリーダー会議（各クラス責任者・栄養士）を開催するなど指導性を発揮しています。毎月の会計バランスシートで理事長とともに経営状況を分析しています。月1回の代表者会議（各フロア会議）を開催して職員の仕事内容や人員の増減など検討しています。

### 評価対象II 組織の運営管理

#### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II - 1 - (1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II - 1 - (1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II - 1 - (1)-③	外部監査等が実施されている。	b

#### 特記事項

日本保育協会、兵庫県の保育協会、全国保育協会に参加しながら社会福祉事業の動向を把握したり、川西市次世代育成支援対策行動計画〈後期〉を通して地域のニーズや特徴を把握しています。理事会で事業報告し、在園児の推移など分析し、事業計画に生かすよう努力しています。外部監査は実施していませんが経営コンサルタントに会計等について意見・アドバイスをもらいながら経営状況の改善の参考にしています。

#### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II - 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
II - 2 - (1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II - 2 - (1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a

II - 2 - (2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	
II - 2 - (2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II - 2 - (2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II - 2 - (3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II - 2 - (3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II - 2 - (3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II - 2 - (3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II - 2 - (4)	実習生の受け入れを適切に行われている。	
II - 2 - (4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

<p>人事考課に基づき、毎年面接を行い、自己評価表のデータも参考にしながら一人一人の課題を示しながら意識向上に繋げています。その結果内容を今後も職員とともに意識を高めていくことを期待します。</p> <p>職員懇親会を毎年開催したり、代表者会議で有給休暇の取得など検討しています。また、健康で働き続けられるようインフルエンザの費用を一部負担し、積極的に予防接種を呼びかけています。</p> <p>法人として研修の目的・方法を明示し、職員ハンドブックにも記載しています。個別研修計画を作成し、その成果や課題を職員会議、総括会議で報告・確認しています。また、次年度の研修計画の見直しに生かしています。</p> <p>実習生受け入れは職員ハンドブックに明記しています。保育園の理念・保育目標・保育方針を伝えています。また、保育士養成校と懇談会をもちながら常に連絡を取り合い、実習生が見通しをもって実習できるよう配慮しています。</p>
--

II-3 安全管理

	第三者評価結果	
II - 3 - (1)	利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II - 3 - (1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II - 3 - (1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II - 3 - (1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II - 3 - (1)-④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II - 3 - (1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

危機管理に関するマニュアル（消防計画・不審者対応）で施設長・職員の役割を明記しています。保護者への情報提供は一斉メール配信をしています。防災マニュアルで職員に周知を図り、消防訓練は年2回実施しています。食中毒に関しては市や県の研修に参加しながら、報告はしていますがマニュアルの作成が未整備であり見直しの検討を図っています。また、不審者への対応はマニュアルに基づき避難訓練を実施しています。警察とも連携を図り、見回りの強化を要請したり、県警ホットラインを設置しています。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II - 4	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II - 4	(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II - 4	(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II - 4	(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II - 4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II - 4	(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II - 4	(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II - 4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II - 4	(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II - 4	(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

### 特記事項

毎週、ボランティアの方々を受け入れ、保育活動に参加してもらっています。クリスマス会には毎年自治会の方に参加してもらったり、保護者と共に地域のグリーンアップ活動に（公園、河川敷の清掃）参加したり、川西市から提供される地域の情報など園の掲示版に掲示するなど地域との関係を積極的にとりこんでいます。また、子育て支援事業として「にじのこひろば」「にじのこさろん」を開設し、子育てに役立つ講演会等地域の方々に呼びかけています。ボランティアの受け入れは職員ハンドブックに記載しています。年2回の保幼小連絡会議に参加したり、川西市が主催する「子育てフェスティバル」に参加し、様々な関係団体と連携・交流しています。同時に保育・子育てのニーズの把握にも努力しています。

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III - 1	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III - 1	(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
III - 1	(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

Ⅲ - 1 - (2)	利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ - 1 - (2)-①	利用者の満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ - 1 - (3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ - 1 - (3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ - 1 - (3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	b
Ⅲ - 1 - (3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

<p>利用者のプライバシーの保護についてはハンドブックに明記しており、職員に周知しています。</p> <p>また、園児の写真掲載について、保育園のしおりにかかれておりプライバシーの保護に配慮されています。</p> <p>毎月、4者協議会（保護者・職員・理事会・つくり育てる会）の四者で園内の課題を話し合い、改善を行なっています。また、2ヶ月に1回クラス懇談会を開催することで、保護者の意見や要望を聞く場を持っています。</p> <p>当評価機関が実施した保護者アンケートの中で「保育については先生方と個別に話すことが多い」「毎日必ず先生と話ができるのでその場で要望・意見が言える」「園の方針で迷ったり、おかしいと思う親には丁寧に説明がある」「常に保護者との対話を大事にしてくれる」などの意見からも園の取り組みが反映されています。一方、苦情記入カードなど、一層、保護者が苦情を言いやすいシステムの工夫が望まれます。</p>
--

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	
Ⅲ - 2 - (1)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ - 2 - (1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ - 2 - (1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ - 2 - (2)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ - 2 - (2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ - 2 - (2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ - 2 - (3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ - 2 - (3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ - 2 - (3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ - 2 - (3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

保育士の自己評価結果を分析検討し、週日案、月の指導計画に反映させています。また、その自己評価結果を元に個別の課題を明確にして、研修計画を立案しています。

全年齢で個別連絡帳を使用しており個々の子どもの状態を丁寧に伝え合っています。また、『ひとこと連絡表』もあわせて使用しているので保護者との意思疎通の方法がより丁寧にされています。

当評価機関が実施した保護者アンケートでは「『朝のひとこと』を夕方の先生まで知ってくれている」「かみつきなどがおきた時は、お迎えのときに会う先生みんなに声をかけられるほど情報共有ができています」等の意見がありました。

障害児加配の対象になっている園児、または支援が必要と思われる園児については、必要に応じて園内で支援部会を開催して対応しています。

また、支援が必要な家庭の場合、川西市の家庭支援室と連携して対応しています。

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ	- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
	Ⅲ - 3 - (1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	Ⅲ - 3 - (1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ	- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
	Ⅲ - 3 - (2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

特記事項

保育の理念や内容を園のパンフレットやホームページに掲載して知らせています。

パンフレットは年1回開催される、市主催の子育てフェスティバル（300人規模）で配布したり、児童課の窓口や嘱託医の窓口においてもらうなどして広く知らせる努力をしています。

年度はじめの保護者総会で必ず、園の歴史を伝えるための時間をとり、グループに分かれて保護者同士で話し合い、園の創立の趣旨が伝えられる工夫がなされています。

入園説明会や一時預かりの面接時に、園のしおりやパンフレットで説明しています。

必要経費（延長保育、一時預かり、主食費、物品購入）については、しおりに明記しています。

当評価機関が実施した保護者アンケートでも「説明が分かりやすかった」「満足です」など高く評価しています。

退園時については職員ハンドブックに記載しており職員に周知しています。転園先の施設から引継ぎ事項など求められたら、保護者の同意を得て情報開示をしています。

卒園児については行事のお知らせを送付したり、相談や悩みがあればいつでも連絡、来園できるように卒園文集でも知らせていますが、今後、担当者を決めるなど文書の整備が望まれます。

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ	- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。	
	Ⅲ - 4 - (1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a

Ⅲ - 4 - (2)	利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ - 4 - (2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ - 4 - (2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<p>入園時に児童票、健康調査票、聞き取り表に記入し、保護者の具体的なニーズを記録し保育に反映しています。」</p> <p>各クラスで毎月の保育指導計画を立て（0，1歳児については個人指導計画を立てています）課題を明確にしています。</p> <p>計画の見直しは、毎月の職員会議や期ごとの総括で検討しています。保護者には、クラスだより、給食日誌、ひとこと連絡表で知らせています。</p> <p>保護者の意見の把握は個別連絡帳やひとこと連絡表でつかみ、指導に生かしています。</p>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1)	養護と保育の一体的展開	
A - 1 - (1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A - 1 - (1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1 - (1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A - 1 - (1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1 - (1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A - 1 - (2)	環境を通して行う保育	
A - 1 - (2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a

A - 1 - (3) 職員の資質向上	
A - 1 - (3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

保育所の保育方針や目標を明記した保育課程は編成されており、内容に基づいた保育を実施しています。

0歳児クラスは戸外に出やすい1階にあり、活動と午睡スペースを明確にし、生活リズムや発達に個人差の大きい乳児が、安心して過ごせるように配慮しています。

1歳児クラスは生活がスムーズに流れるように、ロッカースペースと活動スペースを明確にし、園児に分かりやすい導線を示しています。活動スペースには、絵本、ままごと、1歳児の発達を促す玩具などのコーナーなどを配置し、子どもが自由に取り出して遊ぶなかで、発達が保障されるように配慮しています。

2. 3歳児クラスは施設の関係で、一つの保育室をロッカーで仕切り、各のクラス保育が保障されています。室内には、それぞれ、ままごと、玩具、絵本コーナーが設置され、自発行為行動が保障されていました。特に絵本は子どもが自由に取り出して見られるように配慮しており、良く見ている姿があります。

4. 5歳児クラスは二階の一室をロッカールームとして合同で使用し、ロッカーを廃した三階の一室を合同で使用していましたが、4. 5歳児それぞれに担任を配し、年齢別保育を実施しています。朝夕の自由あそびの時間は、4. 5歳児交流保育となるため、子ども同士の関係が築かれていました。保育室には世界地図、給食の配膳図、カレンダーなどを壁面に啓示しており、また、室内には寒暖計、湿度計なども子どもの目に触れる場所に設置されており、就学前の子どもへの配慮がされています。室内では、カブトムシ、グッピー、カニ、エビを飼育し毎朝当番で世話をしたり、いも掘りで持ち帰ったいもで干しいも作りなどを通して、自然や社会と関われる取り組みがされていました。特記すべきことは、園の四方に大小のいくつかの公園や五月山も近くであり、四季を通じて自然を取り入れた保育をしています。各保育室には絵本棚が設置され、子どもたちが自由に絵本を手にとって見られるようにしています。日々の読み聞かせは欠かさないようにし、子どもたちから出てくる興味関心を大切にしています。

子どもが心地よく過ごせる保育環境として、布団は園の備品として洗濯や乾燥などの管理を行っています。また、清掃は職員同士の分担と合わせて、週三日シルバー人材センターの清掃員に依頼しており、子どもが健康で安全に保育を受けられるように活環を整えています。

施設の関係で、二階にロッカールーム、三階に4. 5歳児の合同保育室という形態で保育が実施されており、異年齢交流にはなっていますが、生活面で4歳児に保育士の目が行き届きにくい面があります。また、二階が歩行確立期の1歳児クラスになっているため、保育室から戸外あそびに出かけるまでの時間などがあり、各保育室の配置について一考され、子どもたちが一層安心して成長していける環境整備を期待します。

職員は個人の研修計画を作成し、参加した研修の報告書を提出し、職員会議などで全職員に向けて伝達学習などを実施し、保育の質の向上に努めています。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性	
A - 2 - (1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a

A - 2 - (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A - 2 - (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A - 2 - (2)	子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A - 2 - (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A - 2 - (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A - 2 - (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A - 2 - (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A - 2 - (3)	健康及び安全の実施体制	
A - 2 - (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A - 2 - (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

#### 特記事項

子ども一人ひとりの発達状況や保護者の状況等を考慮してクラス担当者が作成した保育計画は、毎月開催する職員会議において全職員の中で検討し、月案、週案、日案、クラスだより等に反映しきめ細かい保育を実施しています。

現在、5歳児クラスの高機能障がいのある子どもに対しては、個別計画を作成し保育を実施しています。保護者とは日常的に連絡を取り、必要に応じて個別面接をするなどして発達状況などを知らせています。また、川西市支援児部会に参加し、他園との交流、研修を通して、障害児保育に反映しています。

朝7時から夕方8時までの延長保育を実施しており、朝9時までと夕方6時から、実施する保育室が乳児と幼児と別々に設定されており、職員も必要な人員が配置され、それぞれの年齢の子どもが安心して過ごせるように配慮しています。

健康管理については、健康部によって作成された保健計画に基づいて、子どもの病気予防や体づくりが実施され、保護者向けには毎月保健だよりを発行し健康への啓発がされています。

食事は、栄養士、保育士で構成された給食委員会で、食育計画に基づいた食事指導がされています。食事内容は、年齢発達を考慮したおいしい食事が提供されています。幼児にはクッキング保育などを通して食への関心と意欲を引き出す保育を実施しています。アレルギー児には、保護者と個別にアレルギーノートを交換し、誤食がないように食器を区別するなどの配慮をしています。保護者に向けては、試食会の実施、「くいしんぼうだより」の発行で、園の給食の啓発がされています。

調理場の水回りの衛生管理や食中毒への対応などは、職員ハンドブック（2013年度版）に明記し、給食委員会でそのマニュアルを定期的見直し、事故防止に努めています。しかし、調理室の衛生管理マニュアルの内容についてはもう少し細部にわたって記述することを望みます。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A - 3 - (1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A - 3 - (1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A - 3 - (1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

毎月、園だより、クラスだより、くんしんぼうだより、保健だよりを発行、2カ月に1回クラス懇談会を実施し、保育園及び保育内容について理解を促しています。また、2カ月に1回の懇談会においては、より詳しく保育について説明し理解をしてもらうように努めています。懇談会では、保護者の子育ての悩み等の交流の機会にもなっています。家庭訪問、個人懇談は、保護者の希望でその都度実施しています。園長はじめ職員は、保護者に積極的に声をかけ、話しやすい雰囲気を作っています。保護者との対話で特記すべき内容については個別記録として残しています。

日々の保育は、「記入欄だけでは足りないくらい日々の様子を書き込んでくれる」と当評価機関が実施した保護者アンケートに記述されているように、0歳児～5歳児まで個人の連絡帳を通して伝えあっています。また、朝の受け入れ時に、「一言連絡」の用紙に健康面を記入してもらうことにより、保護者とのトラブルも少なく、保育がスムーズに実施されています。